

広報 おおとろ

新緑燃ゆる
イチイガシ

2007. **8** 月号 No.193

発行／平成19年8月1日
編集／大任町役場企画財政課
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事3067番地
TEL 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
HPアドレス <http://www.town.oto.fukuoka.jp>

住民アンケートの結果を報告します Vol.2

町では、町民のみなさんの声を行政運営に反映させることを目的として、5月1日から5月25日までの間で「大任町行政運営に関するアンケート調査」を実施しました。

先月号に続き、アンケート調査の主な結果と内容を紹介します。町ではこのアンケート結果を参考にして行政改革を進めていきます。

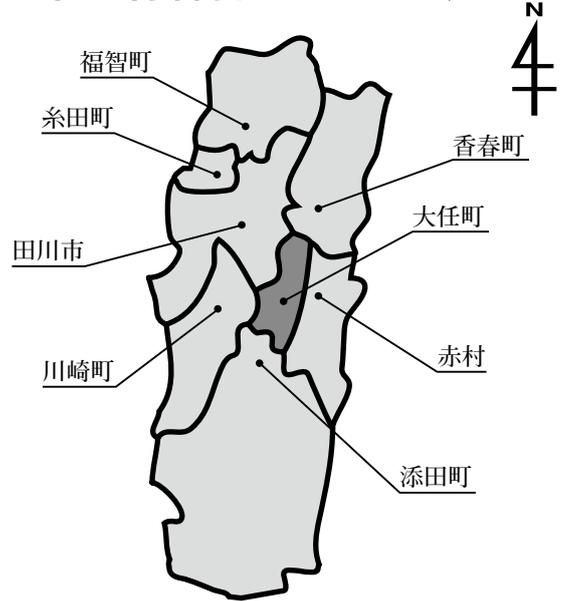
今回、多くの町民から多数のご意見をいただきましたが、紙面の都合や同一意見などのため一部の掲載となります。あらかじめご了承ください。

◎アンケート調査の方法

大任町に居住する20歳代から70歳代までの各世代の方を対象に有権者名簿から無作為に30人ずつ抽出。計180の方々にアンケート用紙を送付し、97人から回答をいただきました。

■問い合わせ 改革推進対策課 ☎ 63-3000 内線 136

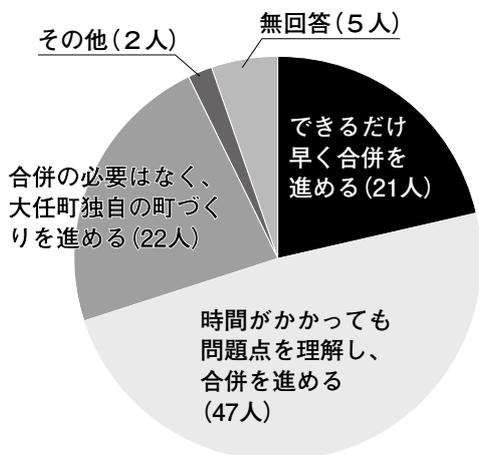
市町村合併とまちづくり



1. 市町村合併

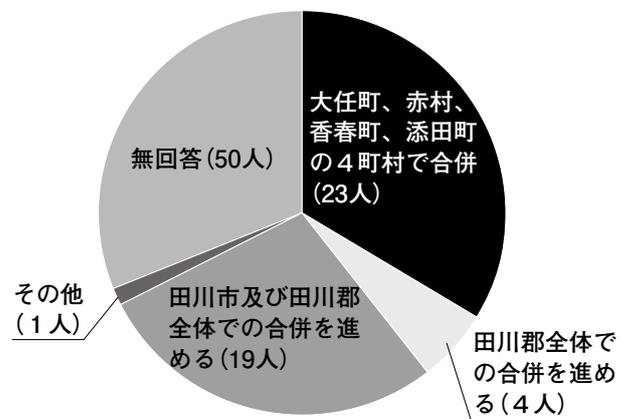
全国の市町村数は1,804余りあり（平成19年4月現在）、進展する社会経済の中で広域行政の必要性が強調されています。市町村合併問題は地方分権の進展と並行して、近い将来避けて通れない課題とされます。そこで市町村合併についてお尋ねします。

図 市町村合併について、大任町はどのような方向に進んだら良いと思いますか？



- ◎住民に十分に説明する時間をとって、合併をすすめるべき (30歳代男性)
- ◎わからない (50歳代女性)

図 合併を進める場合、合併市町村の理想はどう思いますか？



- ◎田川市、香春町と合併してほしい (30歳代男性)

2. まちづくりの方向性

これまで町では、花いっぱい運動などを通して「豊かで明るい住みよいまちづくり」に取り組んできました。そこで今後のまちづくりに関してお尋ねします。

図 今後のまちづくりにおいて、大任町をどのような特色のある町にすべきだと考えますか？(複数回答可)

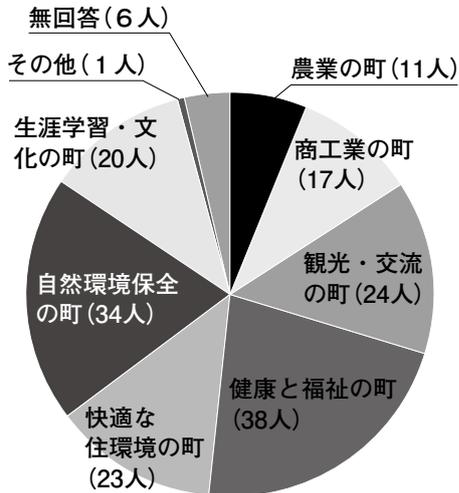


図 あなたは現在の大任町のイメージをどのように思いますか？

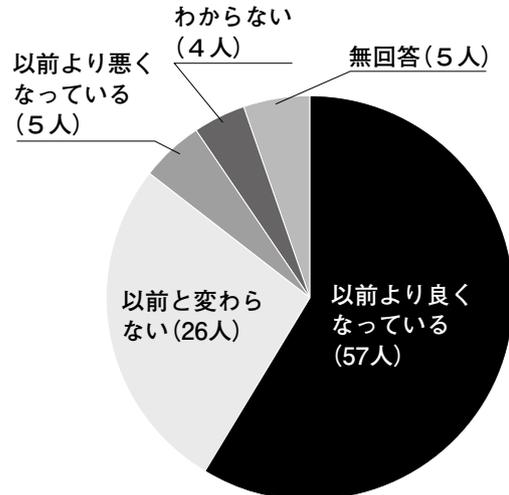


図 あなたの生活で、現在もしくは将来に向けて町に望むことや、まちづくりについてご意見などがあれば、率直な意見を聞かせてください。

今回のアンケートでは、町民のみなさんからたくさんの意見をいただきました。ここに一部を抜粋して掲載します。町ではこれらの意見を真摯に受け止め、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えています。

- ◎田川全体のイメージがかなり悪く見られている。この点を改善するためにイメージアップを図ってほしい (20 歳代男性)
- ◎自然環境の保護や町全体の清掃活動などを行い、きれいな町づくりを行う (20 歳代男性)
- ◎町で行うイベントを通して地域活性化を図る (20 歳代男性)
- ◎「花いっぱい」ももちろん大切でとてもいいことですが、何よりも大任町の住民が住みやすい町にしてほしい (30 歳代男性)
- ◎子どもを遊ばせられる公園がほしい (30 歳代男性)
- ◎町議会、行政、住民で町づくりを行っていくことは必要不可欠です (30 歳代男性)
- ◎少子化と言われているのに町が住民に対してなにもしないのはどうかと思う (30 歳代男性)
- ◎町に望むことは、安心して子どもを育てていけるような環境づくりをお願いしたいです (30 歳代女性)
- ◎高齢者の多い町です。毎年税金が上がっています。もう少し、税金・介護について考えてほしいです (20 歳代男性)
- ◎桜街道、中央公園、水辺公園などの公衆トイレの設置をしていただきたい (30 歳代女性)
- ◎町独自の方向性を出して、大任町の発展のために貢献してください (30 歳代女性)
- ◎障害者に優しい町づくりや福祉も強化してもらえたらうれしく思います。(20 歳代男性)
- ◎現在行っている、大任・今任小学校の下校時の町内放送や安全パトロールは、大変ありがたく思います (40 歳代女性)
- ◎税金をちゃんと徴収してほしい (50 歳代男性)
- ◎ガラス張りの大任町になってほしいと思います。私たちも今後前向きに頑張っていこうと思っています (50 歳代女性)
- ◎スポーツセンターを充実していただきたいと思います (50 歳代女性)
- ◎(大任町は)北九州方面からの通過点でしかないので、ちょっと寄ってみたいくなる
広い駐車場やトイレを完備した、物産センターなどあればいいと思う (50 歳代女性)
- ◎ほかの町のまねをしない。よそにないものをつくる (70 歳以上男性)
- ◎暴力のない町と美しい町にしてください (70 歳以上男性)
- ◎町長の積極的な行政の取り組みについて、大いに評価し、今後の更なる期待を望んでいます (70 歳以上女性)
- ◎町民一人ひとりの意見をよく聞いて、背伸びせずに良い町をつくるように。お金の使い方をよく考えて (70 歳以上女性)

障害者への理解を深める

大任小の先生が交流研修会

6月18日、大任小学校の先生14人が、精神障害者通所授産施設「のぞみの里」で交流研修会を行いました。この研修会は先生たちが障害者に対して理解を深めようと平成13年から毎年行っているものです。研修会では利用者がどんな作業をしているのかを実際に体験。その後「精神科治療から社会復帰へ」というテーマで勉強会を行いました。

大任小学校では毎年、5年生がのぞみの里の利用者と一緒にさつまいも作りを通じて、年に4回交流を行っています。諫山秀代校長は「学校でやる活動には狙いがあります。まず先生たちが障害者に対して理解を深めないと、児童たちに理解させることは難しい。今後も研修を重ねていきたいです」と研修会について力強く語ってくれました。



▲先生たちは、普段利用者が行っている袋作りの作業を体験



▲プール開きに先立って行われた祈願祭で安全を祈願

プールで暑さを吹き飛ばそう

B&G 海洋センターでプール開き

6月26日、B&G 海洋センターのプールで安全祈願式とプール開きが行われました。式典には、町長や教育長をはじめ、町内の学校関係者や町職員約10人が出席。プールで事故がないようにと安全を祈願しました。

祈願後には早速、大任小学校の児童が体育の授業でプールを使用。今年初めての水泳の授業に児童たちは笑顔ののぞかせていました。

プールの営業時間は9時から17時まで。8月いっぱいはず日とお盆期間を除いて、毎日営業しています。



▲今任小3年生18人と大任小3年生36人が交流を図りました

今日のこと、忘れないよ

今任小と大任小の3年生が交流会

7月3日、今任小学校と大任小学校の3年生で予定されていたしじみの放流は、雨で彦山川が増水したため中止となりました。そこで大任小学校の体育館で交流会が行われました。

交流会で児童たちは、あらかじめ作ってきた名刺を交換して自己紹介。その後は両校の児童が一緒になってレクリエーションを行い、友好を深め合いました。最初は緊張していた様子の児童たちも、交流会が進むにつれ自然と仲良くなっていました。

大きく育て町のシンボル

彦山川でしじみの放流

7月9日、大任町商工会青年部と女性部の約15人が、しじみの放流を行いました。この活動は彦山川に自生するしじみを保護するとともに、しじみで川の水を浄化しようと、昭和61年から町興しの一環で行われているものです。

この日は小学生との放流を予定していましたが、連日の雨で川が増水していたため急きょ中止に。代わりに商工会のメンバーが「大きく育て」と願いを込め、英彦山川に約30kgのしじみを放流しました。



▲大きく育てと願いを込めてしじみを放流しました



▲ 身近な町の相談員である、民生委員・児童委員を務めています

さかき はつお
坂木 初男さん (峰)

☆生年月日 大正 13 年 1 月 16 日 (83 歳)

☆趣味 書道 園芸 散歩

坂木初男さんは町の相談員として、平成元年から現在まで大任町の民生委員・児童委員を務めています。

坂木さんは大牟田市の三井炭坑で石炭の採取に従事。昭和 54 年、55 歳のときに定年退職し、生まれ育った大任町に戻ってきました。現在では、民生委員・児童委員をはじめとして大任町の多くの役に就いています。

民生委員・児童委員とは、社会福祉の増進に努めることを任務とした民間の奉仕者。社会奉仕の精神で、常に住民の立場になって相談などに応じています。具体的な活動として、毎週水曜日 10 時から 12 時まで役場の視聴覚室で心配事相談を行っています。坂木さんは「できるだけみなさんの役に立ちたいと思ってやっています。わずかなことでも気軽に相談してください」と話してくれました。

坂木さんの趣味は書道。「字がうまい方がいい」と、昭和 56 年から川崎町の角硯舟先生に師事し、書道を始めました。今では師範の腕前を持ちます。「字を書いていると、なんとなく心が落ち着き、無心になるんですね」と坂木さんは書道の魅力を語ります。また、そのほかの趣味に園芸があります。「作物を育てて成長過程を見守るのは楽しみ」。野菜はほとんど買わずに済むそうです。

坂木さんは健康にも気を使い、毎日約 1 時間、早朝に散歩をしています。最後に坂木さんは「100 歳まで元気に生きたい」と笑顔で今後の目標を語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— Social welfare —

vol.18

人事異動のお知らせ

町では効率的な事務事業の執行を図るため、7月1日付で職員の人事異動を行いました。異動者は次のとおりです。

■異動【7月1日付】()内は異動前 ※敬称略

- ▶事業課兼水道課主幹 長原 敬二 (事業課土木課長補佐)
- ▶事業課土木住宅課長補佐 東田 重孝 (事業課土木係長)
- ▶農業委員会係長 上野 二三男 (水道課水道係長)
- ▶税務課賦課係長 田丸 広一 (農業委員会)
- ▶水道課水道係長 渡辺 博樹 (税務課賦課係長)
- ▶総合福祉センター 坂本 妃佐子 (総務課)
- ▶総務課 内田 克代 (総合福祉センター)



盆踊り花火大会を 開催します

戦没者・物故者をとむらい、町民のみなさんのふれあいによるまちづくりを目指して、今年も「盆踊り花火大会」を盛大に開催します。町民のみなさんのたくさんの参加をお待ちしています。



- とき 8月18日(土)
盆踊り 19時～
花火(約1,200発) 21時～

※雨天の場合は19日(日)に延期。19日も雨天の場合は、21日(火)に延期。天候が悪化した場合は、花火の打ち上げ時間の変更もあります

- ところ レインボーホール
- ※レインボーホール内は駐車できません。レインボーホール北側の駐車場、役場、公民館、町民グラウンド駐車場をご利用ください

■内容
盆踊りや花火のほか、各種夜店の出店があります。また、先着100人(小学生以下)に商工会の100円分のサービス券を配布します。

- 問い合わせ
大任町教育課 社会教育係 ☎ 63-2242

おしらせ 広場 大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大任事3067番地

63-3000



児童扶養手当などの 現況届をお忘れなく

児童扶養手当と特別児童扶養手当を引き続き受給するには、毎年8月に受給資格の有無を調べるための届け出（現況届）が必要です。

現況届が必要な人には町から通知をします。手続きは忘れずにお早めにお願ひします。

■問い合わせ

住民課福祉係 内線120

小学校入学前の年長児
住民課衛生係で直接申し込む
か、電話予約をお願いします

■予約方法

受付期限 9月7日(金)

申し込み・問い合わせ
住民課衛生係 内線113

総合健診の結果説明 会を実施します

6月15日(金)・16日(土)・17日(日)・
23日(土)・24日(日)の5日間で実施
された、総合健診の結果説明会
を次のとおり行います。

■とき 8月2日(木)・7日(火)

13時30分～17時

■ところ 役場1階多目的ホール

■問い合わせ 住民課衛生係

内線112・113

MRワクチンを 接種しましょう

住民課衛生係では、乳幼児を対
象とした麻疹と風しんの予防
接種(MRワクチン)を行います。

■とき

9月12日(水) 13時30分～14時

■対象者

生後12カ月～生後24カ月未満児

無料法律相談会を 開催します

相続や遺言、不動産登記・商
業登記、席年後後見人、多重債務、
裁判など、身近な法律トラブル
について司法書士が会場で無料
法律相談に応じます。

秘密は固く守られますので、
お気軽にお越しください。

■とき 8月26日(日) 10時～15時

■ところ 香春町市民センター

2階 会議室1、2

■申し込み・問い合わせ

福岡県司法書士会筑豊支部

☎44-12530

「同和」教育研究会 を開催します

「同和」研究会を開催します。

■とき 8月26日(日) 9時～

■ところ・内容

◆全体会 田川文化センター

講演 「ともに輝いて～私の取
材ノートから～思い出の映像と
ともに」

講師 福田 雅子さん(ジャー
ナリスト)

◆分科会 各町村会場その他

大任町公民館では、14時から
人権教育Cの分散会があります。

■参加費 1千円(参加・資料代)

■問い合わせ ☎26-00055

田川郡「同和」教育研究会
実行委員会事務局

衛生係

いろいろな衛生業務の お盆休みのお知らせ

お盆の時期は、いろいろな
衛生業務がお盆休みに入りま
す。お間違えのないようにご
注意ください。

ゴミ収集

8月15日(水)は、「ゴミの収集
業務をお休みします(ただし、
じん芥処理センターは通常ど
おり業務を行います)。

■問い合わせ

住民課衛生係 内線113



し尿くみ取り

8月11日(土)・12日(日)は、通
常は休みですが、お盆前のた
め業務を行います。

13日(月)から15日(水)までは休
業となります。ご注意ください
い。

■問い合わせ

松村産業 ☎63-33650
桑野衛生 ☎63-33217

田川地区斎場

8月15日(水)は業務をお休み
します。

■問い合わせ 田川地区斎場

☎42-80002

田川地区休日救急 医療センター

■診療日 8月14日(火)・15日(水)

※8月13日(月)は休診日

◆午前の受付時間

9時～11時30分

(内科・小児科・外科)

◆午後の受付時間

13時～16時30分

(内科・小児科・外科)

◆夜間の受付時間

18時～22時30分

(内科・小児科)

※救急時のみご利用くださ
い。その際は保険証を忘れず
に持ってきてください

■ところ

田川メディカルセンター内
(田川市伊田2-735番11号

石炭記念公園内)

■問い合わせ ☎45-7199

田川地区休日救急医療センター

AEDの使い方を 学んでみませんか

「07救急の日の集い」を次のとおり開催します。

■とき 9月7日(金)13時20分～

■ところ 田川市青少年文化ホール

■内容

・講演

「AEDを使った救急蘇生法」

・救急蘇生法講習

・AED使用法講習

■参加料 無料

■問い合わせ ☎42-93313

田川保健福祉環境事務所

ホームヘルパー2級 課程養成研修を実施

ホームヘルパー2級課程養成研修(平日コース)の受講者を募集します。

■とき

講習 9月26日(水)～12月10日(月)

実技 右記の日程の間で7日間

実習 平成19年12月17日(月)～平成20年2月29日(金)までの間で5日間

■ところ 山田ホームヘルパー研修センター(嘉麻市)

■受験資格 8月15日現在で18歳以上60歳未満の人

■募集定員 6人
■受講料 2万円(テキスト代)
別途健康診断書代1万円程度
■申し込み方法
指定の申込書に必要事項を記入・押印し、役場住民課福祉係に提出してください。申込書は福祉係の窓口にあります。

■申込期限 8月17日(金)

■問い合わせ

住民課福祉係 内線119

自衛官採用試験を 行います

■受付期間(共通)
8月1日(水)～9月7日(金)

■資格(共通) 18歳～26歳

◎一般曹候補生

■一次試験日 9月17日(月)

■ところ 九州工業大学

◎2等陸・海・空士(男子)

■試験日

9月17日(月)・18日(火)の2日間

■ところ 九州工業大学ほか

◎2等陸・海・空士(女子)

■試験日

9月24日(月)・25日(火)の2日間

■ところ 飯塚開発センターほか

※詳しくはお問い合わせください

■問い合わせ

自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948-22-4847

シニアを対象に 無料講習会を開催

■対象者 60歳～69歳の求職者

■とき

◎訪問介護員養成研修2級課程
8月28日(火)～11月14日(水)

◎心すま・障子張り替え
8月20日(月)～8月24日(金)

◎刃物工具研磨
9月10日(月)～9月14日(金)

◎塗装実務
10月15日(月)～10月19日(金)

■ところ 田川市内の公共施設

■各定員 20人

■問い合わせ ☎44-8925

(社)田川地区シルバー人材センター

福岡地球温暖化防止 シンポジウムin田川

■とき 8月6日(月) 13時～16時

■ところ 田川文化センター

■内容

基調講演「森から未来をみる」

講師 C.W.ニコル

■参加料 無料

■定員 1千200人

■申し込み・問い合わせ

福岡県地球温暖化防止活動推進センター

☎092-674-2360

〒http://www.fcoca.jp/

今任小学校で 夏祭りを開催します

「NATUMATURI 2007」 in いまどう !!!

今任地区夏祭り実行委員会では、地域の活性化を図るとともに、次の世代を担う子どもたちの健全育成を目的として、夏祭りを開催します。

ご家族やご近所を誘って、気軽に遊びにきてください。みなさんのお越しをお待ちしています。

■とき 8月25日(土) 17時～20時

■ところ 今任小学校

■内容 バザーや出店、宝探しなど

■問い合わせ

今任地区夏祭り実行委員会事務局

今任小学校 ☎63-2981

悪質な滞納者に法的措置を実施

改革推進対策課収納対策係では、町税(軽自動車税、固定資産税、町県民税)などの納付相談に応じない滞納者を悪質と判断し、財産差し押さえなどの強制徴収を平成18年2月から随時実施しています。

また、住宅家賃や住宅新築資金の悪質滞納者に対しても、強制退去や不動産競売などの法的措置を実施しました。

今後も悪質滞納者には厳しい法的措置を実施します。納税にご理解とご協力をお願いします。

法的措置の執行内訳(平成18年2月～平成19年5月)

種類	差押件数	強制退去	不動産競売	訴訟
軽自動車	19件	—	—	—
固定資産税	13件	—	—	—
町県民税	24件	—	—	—
住宅家賃	—	1件	—	—
住宅新築資金	—	—	2件	1件
合計	56件	1件	2件	1件

■問い合わせ 改革推進対策課 収納対策係 内線137

平成20年4月1日から

新しい

後期高齢者医療制度が

始まります

高齢者のうち、75歳以上の人を「後期高齢者」といいます

■後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から、新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで国民健康保険や被用者保険（健康保険や共済保険など）の資格を持ち、「老人保健制度」で医療を受けていた人は、独立した新しい「後期高齢者医療制度」に加入（移行）したうえで医療を受けます。このため、国民健康保険や被用者保険の資格は喪失します。これは、老人医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担と給付を明確化し、75歳以上の後期高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえ、高齢化社会に対応する公平で分かりやすい制度として創設されるものです。

■広域連合

これまでの老人保健制度は市町村が主体でした。しかし、高齢化の進展で老人医療費が増大するなか、保険財政の安定化を図る側面から広域化を進める必要があります。そこで、都道府県単位で全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」（以下「広域連合」）が設立され、後期高齢者医療制度の運営を担うことになりました。

なりました。福岡県では、平成19年3月30日に設立し、江藤守國久留米市長が広域連合長に就任しました。

■広域連合と市町村の役割

広域連合は、保険料の決定や財政運営、

新しい制度の主な内容

■対象者（対象となる時）

- ① 県内に居住する人で、75歳以上の人（75歳誕生日から）
- ② 県内に居住する人で寝たきりなどの一定の障害がある65歳以上の人（広域連合の認定を受けた日から）
- ③ 県外に居住する人で、①②に該当する人が県内の市町村に転入してきたとき

※ 現在、「老人保健制度」で医療を受けている人は、引き続き後期高齢者医療制度の対象者となります

■保険証

被保険者全員に「後期高齢者医療制度」

医療を受けたときの給付など後期高齢者医療制度の運営主体となります。市町村は、後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請や届け出の受け付け、保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います。（図1）

独自の保険証を一枚ずつ交付します。

■医療を受けるときの一部負担

これまでの老人保健制度と同様、1割（現役並み所得者は3割）負担となります。

■保険料の決定

医療費総額のうち、病院等で支払う一部負担金を除いた額の約1割に相当する額が被保険者からの保険料となります。保険料は原則として県内同一基準で算定されます。

※ 保険料の具体的な算定基準は、決定

広域連合が行う主な事務	市町村が行う主な義務
<ul style="list-style-type: none"> ◎被保険者の資格の管理に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格の認定や管理 ・被保険者証、資格証明書の交付決定 ◎保険料の賦課に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・保険料率の決定 ・保険料の賦課、減免等の決定 ◎医療給付に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付の支給、不支給の決定 ・保険料の賦課、減免等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎被保険者の資格管理に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理に関する申請・届け出の受け付け ・被保険者証、資格証明書の引き渡し ◎保険料の徴収に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の徴収 ・保険料の減免申請の受け付け ◎医療給付に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付、一部負担金に関する申請・届け出の受け付け ・保険料の賦課、減免等の決定

65歳以上の人で障害のある人は 老人医療制度を利用できます

老人医療の対象者は、大任町に住所を有する75歳以上の人(昭和7年9月30日以前に生まれた人を含む)です。

ただし、65歳以上の人で、一定の障害認定を受けた人は老人医療の対象となります。

■ 65歳以上の人で老人医療の該当となる障害

- ▶ 身体障害者手帳1、2、3級の交付を受けている人
- ▶ 身体障害者手帳の音声言語機能の4級、または下肢機能の4級の一部を受けている人
- ▶ 療養手帳A判定の人
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳1、2級の交付を受けている人
- ▶ 国民年金障害基礎年金証書1、2級の認定を受けている人

■ 手続きに必要な物

保険証、印鑑、障害の程度を確認できるもの(身体障害手帳など)

■ 問い合わせ

住民課福祉係 ☎ 63-3000 内線119

次第、広報などでお知らせします

■ 保険料の負担

原則として年金から徴収(天引)されます。また、これまで保険料の負担がなかった被用者保険の被扶養者の人も保険料を納付していただきます。

■ 後期高齢者医療制度で

受けられる主な給付

- ① 療養の給付費(入院及び外来の治療費など)
- ② 入院時食事療養費(入院時の食費)
- ③ 入院時生活療養費(療養病床入院時の食費・居住費)
- ④ 高額療養費(1か月に払った自己負担が限度額を超えた際の給付費)

⑤ 訪問看護療養費(訪問看護を利用した際の利用料)

⑥ 療養費(装具の購入費など)

⑦ 移送費(緊急の入院や転院の際の移送費用)

■ 高額介護合算療養費(新設)

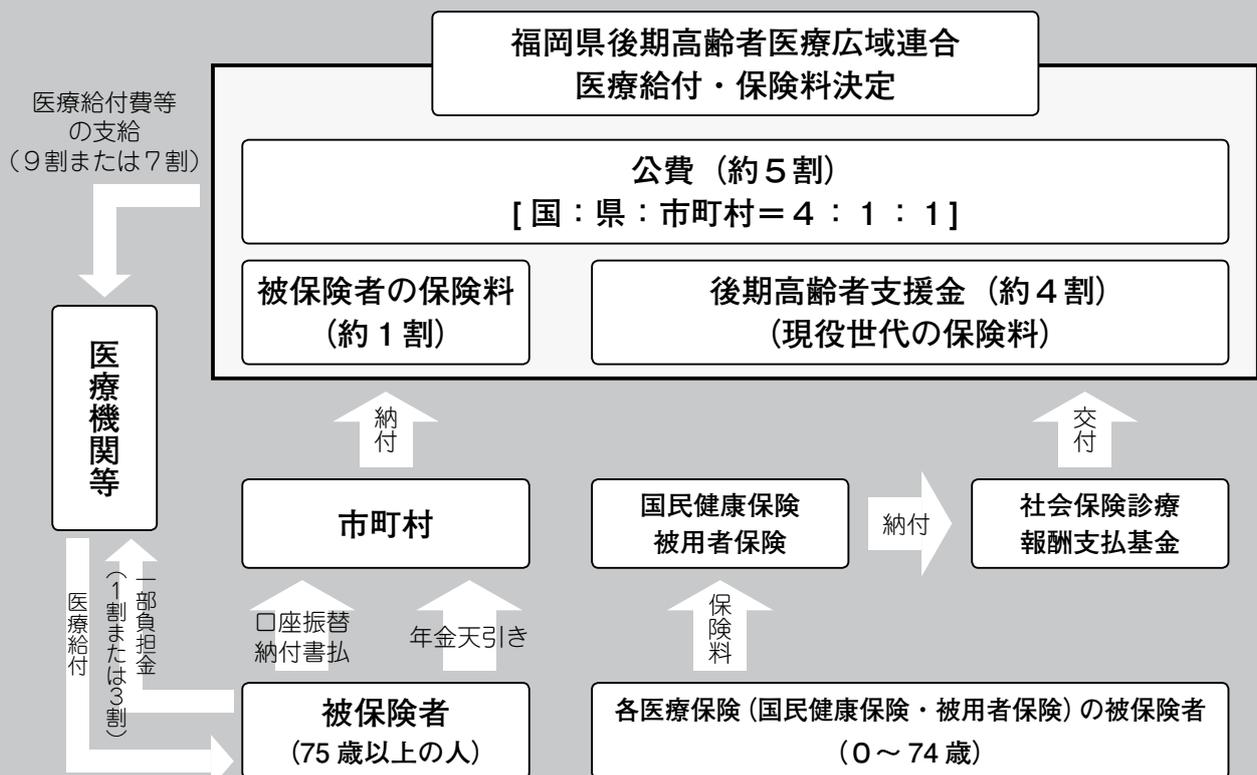
医療費の自己負担金と介護保険サービスの利用料の年間合計額が、所得に応じて設定される限度額を超えた分が支給されるようになります。

■ 問い合わせ

大任町役場 住民課福祉係
☎ 63-3000 内線119
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092-651-3111

(図2)

後期高齢者医療制度の運営の仕組み



平成 19 年度の

介護保険料が決定しました

介護保険第 1 号被保険者（65 歳以上）の平成 19 年度介護保険料が決定しました。これに伴い、該当者には決定通知書を 8 月上旬に郵送します。

保険料は 18 年中の所得などをもとに所得段階を決定しています。ご本人や世帯者の市町村税の課税状況や所得金額などが変わった場合は、所得段階が変わることがあります。また、税制改正に伴う緩和措置の対象者は、昨年度と比べて保険料額が増額となります。

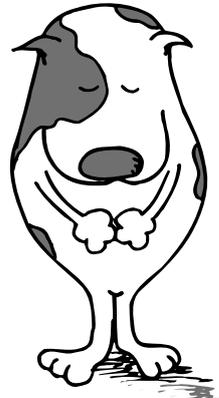
介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の給付が制限されます。介護保険は皆様からの保険料で成り立つ制度です。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 住民課福祉係 ☎ 63-3000 内線 119
福岡県介護保険広域連合 ☎ 092-643-7055

犬のフン害に憤慨

飼い犬の「フンの後始末」についての苦情が後を絶ちません。特に通学時に歩いて登下校する小学生が、犬のフンを踏んでしまうことが多いようで、保護者からの苦情も多く寄せられています。また公園などに犬のフンが落ちてると、子どもたちが安心して遊べません。

犬はフンを片付けたくても片付けることはできません。そんな愛犬のフンを片付けるのは、飼い主の責任でありマナーです。散歩中に愛犬がフンをしてしまった場合、飼い主のみなさんは愛犬家としての責任を持って愛犬のフンを片付けましょう。



☎ 住民課衛生係 ☎ 63-3000 内線 112・113

いきいき
国保

メタボリックシンドロームに注意

メ

タボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉が最近よく耳にしませんか？ 名前だけは聞いたことがあるけれど、どのようなものであるかを理解している人は意外と少ないようです。メタボリックシンドロームとは内臓脂肪が過剰に蓄積（おへんの周りが男性の場合で 85cm 以上、女性の場合で 90cm 以上）し、血圧、血糖値、血中脂質の 2 つ以上が基準値を超えている人を指します。

メタボリックシンドロームになると：
メタボリックシンドロームと診断された人は高血糖（糖尿病）になりやすく、高脂血症を併発することも多く見られます。さらに糖分や脂で血液がドロドロになると、心臓に負担が掛かるため、高血圧を引き起こすこととなります。

また健康でない血液にさらされた血管は、動脈硬化を引き起こしやすくなります。もろく硬くなった動脈に高血圧による異常な血圧がかかると、血管が破裂したり詰まったりしやすくなります。血管が詰まってしまうと脳梗塞（こうそく）、心筋梗塞（こうそく）、また脳で出血すると脳出血や大動脈瘤などになる恐れがあります。メタボリックシンドロームの怖さは、こうした症状の直接の原因となるばかりでなく、これらの症状を急速に悪化させることにもつながります。

メタボリックシンドロームを予防するには、食事や運動など生活習慣の改善が必要です。まず改善したいのが食事です。高カロリーの食事は肥満の原因となり、高血糖、高脂血症を呼び起こします。逆に野菜を多く摂取し、カロリーに気をつければ予防に役立ちます。塩分は高血圧の主原因となるので、味付けを薄めにするなどして塩分の摂取量が少なくなるように工夫しましょう。厚生労働省では、塩分の摂取量を「1日7〜8g以下（大さじ1/2程度）」と推奨しています。

メタボリックシンドロームに
ならないために

メタボリックシンドロームを予防するには、食事や運動など生活習慣の改善が必要です。

まず改善したいのが食事です。高カロリーの食事は肥満の原因となり、高血糖、高脂血症を呼び起こします。逆に野菜を多く摂取し、カロリーに気をつければ予防に役立ちます。塩分は高血圧の主原因となるので、味付けを薄めにするなどして塩分の摂取量が少なくなるように工夫しましょう。厚生労働省では、塩分の摂取量を「1日7〜8g以下（大さじ1/2程度）」と推奨しています。

次に運動です。体を動かして汗をかくことで塩分を排出し、内臓にも脂肪がつきにくくなります。汗がにじみくらの軽い運動を20分以上続けるだけでも効果がありませんが、日常生活の中でも無理のない範囲で意識して体を動かすことも重要です。また、適度の水分補給も忘れず行いましょう。

最後は生活習慣の改善です。前回の「生活習慣病」の中でも説明しましたが「喫煙・飲酒・休養・睡眠」などが鍵を握っています。趣味の時間や友人との会話を楽しむなどして、ストレスを解消するよう心がけましょう。

■問い合わせ 住民課国保係
内線 123

税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わりました

税源移譲は所得税と住民税を合わせた負担額が変わらないよう制度設計されています

所得税

平成19年1月分から

4段階の税率を **6段階に**

住民税

平成19年6月分から

3段階の税率を **一律10%に**

(市町村民税6%・県民税4%)

給与所得者は1月分から所得税が減り、その分、6月分から住民税が増えることになりました。

しかし、税源の移し替えなので、税源移譲による「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

※平成11年度から税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて平成19年に廃止されました。これにより実際の負担額に影響があります

例えば

住民税の税率が5%から10%になる場合は、
所得税の税率が10%から5%になります。

所得税 税率			税率		
移譲前			移譲後		
課税所得	税率	速算控除額	課税所得	税率	速算控除額
330万円未満	10%	0円	195万円未満	5%	0円
			330万円未満	10%	97,500円
900万円未満	20%	330,000円	695万円未満	20%	427,500円
			900万円未満	23%	636,000円
1,800万円未満	30%	1,230,000円	1,800万円未満	33%	1,536,000円
1,800万円超え	37%	2,490,000円	1,800万円超え	40%	2,796,000円

住民税 税率			税率	
移譲前			移譲後	
課税所得	税率	速算控除額	税率	
200万円未満	5%	0円	一律10%	
200万円を超え 700万円以下	10%	100,000円		
700万円超え	13%	310,000円		

※所得税と住民税では、配偶者控除などの人的控除に差があるため、その差を調整する措置が講じられます

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の軽減措置

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間にバリアフリー改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税が軽減される制度が、平成19年4月1日から施行されています。

■対象となる住宅

- 平成19年1月1日以前から存在する住宅であること
- 次のいずれかに該当する人が居住する住宅であること

(賃貸住宅を除く)

- 65歳以上の人
- 要介護認定または要支援認定を受けている人
- 障害のある人

- 次の改修工事のうち、補助金等(※注)を除く自己負担額が30万円以上のもの

- 廊下の拡幅
- 階段のこう配の緩和
- 浴室の改良
- 便所の改良
- 手すりの取り付け
- 床の段差の解消
- 引き戸への取り替え
- 床表面の滑り止め化

(※注) 補助金等とは

介護保険法による居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付、障害者住宅改修補助金などをいいます。

■減額される額

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(一戸あたり100㎡相当分まで)の1/3の額を減額します。

※「新築住宅に対する減額措置」や「住宅耐震改修に伴う減額」を受けている人は該当しません

■申請方法

改修工事後、3カ月以内に工事明細書と領収書、工事写真などの関係書類を添付して、役場税務課へ申告してください。

OTOレインボーホール としよしつだより

☆☆☆ ☎63-4832

— 新刊案内 —

8月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

の日はお休みです

開室時間

9時～17時

休室日を変更する場合があります

貸出し

図書 / 10冊まで

うちCDとビデオは1点ずつ

DVD



フラガール
松雪泰子 主演



父親たちの星条旗
クリント・イーストウッド 監督



硫黄島からの手紙
クリント・イーストウッド 監督

一般書



四文字の殺意
夏樹静子 著



鬼仙
南條竹則 著



楽老抄II
田辺聖子 著

絵本・児童書



わにわにのごちそう
小風 さち 著



くまのがっこう
あだちなみ 画



わたしと小鳥とすずと
金子みすゞ 画

その他

★一般書★

- ◎一瞬の風になれ①～③ 飯倉 晴武 著
- ◎ひとりっ子 グレグ・イーガン 著
- ◎命と向き合う 中川 恵一(他) 著
- ◎環境問題はなぜウソがまかり通るのか 武田 邦彦 著
- ◎健康問答 本当のところはどうなのか? 本音で語る現代 五木 寛之 著

★絵本★

- ◎どうぞのいす 香山 美子 著
 - ◎たいせつなきみ マックス・ルケード 著
 - ◎どうぐはなくても V.ビアンキ 原著
 - ◎リサとガスパールにほへいく アン・グットマン 著
 - ◎おくりものはナンニモナイ パトリック・マクドネル 著
 - ◎はるかぜのホネホネさん にしむら あつこ 著
- ※ このほかにもたくさん在庫しています

国民年金だより

年金時効特例法が施行されました

問い合わせ

住民課年金係
内線114

■障害基礎年金

今までは年金記録が訂正された年金額が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金だけが受け取れませんでした。

しかし今後は、7月から年金時効特例法が施行されたため、時効消滅で受け取ることができなかった増額分も全期間さかのぼって受け取ることが出来ます。

■対象者

- 1 年金記録の訂正で年金が増えたが、過去の増額分は時効消滅し、直近の5年間の年金に限って増額分を受給していた人
- 2 年金記録の訂正で年金の受給資格が確認され、新たに年金を受け取ることになったが、過去の増額分は時効消滅し、直近の5年間の年金に限って増額分を受給していた人
- 3 1や2に該当する人が亡くなっている場合、その遺族
- 4 今後、年金記録が訂正された結果、従来であれば1と3と同じように、過去の分は直近の5年間の年金に限って増額分を受給していた人

受給することになる人

- 1 2 4は、老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が、全期間さかのぼって支給されます。
- 3は未支給年金の時効消滅分が支払われます。

■必要な手続き

▼今後、年金記録を訂正する人
記録の手続き以外に特別な手続きは必要ありません。年金記録の訂正に合わせて、自動的に年金支給の手続きを行います。

▼年金を受給開始後に
年金記録が訂正されている人
できる限り簡単に手続きが済むように、あらかじめ必要な記載事項印字した用紙を順次発送します。すぐに手続きをする場合は、直方社会保険事務所に必要な書類を提出してください。

■問い合わせ

直方社会保険事務所

☎0949-22-08000

年金ダイヤル

☎0570-05-1165

HP <http://www.sia.go.jp/>

おおとう史学

第21話

添田線・油須原線（町内）

今月号は、町内を南北に貫いて走っていた添田線について触れてみたいと思います。

添田線は現在の町道大任中央線に開通していた鉄道です。赤字のため昭和60年3月31日付けで廃止されました。現在はほとんどが道路に生まれ変わり、鉄道が通っていた記憶は薄れつつあります。

添田線は大正4年（1915）に小倉鉄道として東小倉（現在のJR貨物東小倉駅付近にあった）―添田間で開業しました。昭和18年（1943）、太平洋戦争の激化に伴い、他の私鉄同様



▲大任駅。現在は梅田交通公園になっています

国有化され、国鉄添田線（東小倉―大任―添田）となりました。

その後、幾多の変遷を受け、昭和35年、香春―大任―添田間が国鉄添田線となりました。町内には大任駅（開業当初の名称は梅田駅）と今任駅の2つの駅があり、炭坑全盛期には町内の炭坑で掘り出した石炭を町外に運び出したり、人々の交通手段として活躍したりしました。このほかに、戦前のわずかの期間ですが、柿原、上今任には停車場が設けられ、利用した人もいたと思います。添田線も炭坑閉山後は、赤字線に転落し、昭和60年廃止されました。

町内にはこのほか油須原線という鉄道がありました。油須原線は川崎から大任を経て、油須原まで工事が終了したものの開通しなかった鉄道です。油須原線は稲築や山田付近の石炭を荏田港へ運び出すために計画されました。しかし、工事の大部分が終わっていたにもかかわらず、列車が通ることなく廃線となりました。添田線に関する遺構はほとんど残っていませんが、



▲現在の下今任地区にあった今任駅

油須原線は大行事橋梁や福田や赤村に抜けるトンネルなどの遺構が残っています。

ふるさと館では、現在町内にあった鉄道をテーマとした企画展の開催を計画中です。企画展では、当時の写真や資料を展示する予定ですが、小倉鉄道や日田線時代の資料が少なく、現在収集中です。町民の皆様から資料および情報の提供をお願いします。

◆集めているもの

- ・小倉鉄道、日田線時代の写真、切符など
- ・蒸気機関車や石炭を運んでいる列車の写真
- ・鉄道に関する思い出

■問い合わせ

ふるさと館おとう 41-20055

サボテン図鑑

No.21

白檀



- 種 属 ハシラサボテン亜科カマケレウス属
- 原産地 アルゼンチン西北部
- 開花時期 春
- 特徴 戸外で越冬が可能な強健種。形状は細い円筒状で、子を出して群生する。
- 問い合わせ サボテンハウス ☎ 63-4832



●作品名「夏野菜」
（大任町文化連盟絵手紙講座から選出）
●作者 松田歳子さん（柿原）
●コメント「心を込めて自分の言葉で表現しています。絵手紙講座では、みんなで作品を見せ合うのが楽しみです」



まちの芸術品



8月行事予定表

葉月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館	30 土用丑の日	31	1 水の日 3歳児健診 (対象者個人通知) 【多目的13時30分 ～14時30分】 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【役場 10時～12時】	2 総合健診 結果説明会 【多目的13時30分～17時】 少年野外スクール 1日～3日 【大分県 香々地青少年の家】	3 三種混合予防接種 (3～90ヵ月未満児) 【視聴覚 13時30分 ～14時】	4
5	6 広島平和記念日	7 総合健診結果説明会 【多目的13時30分～17時】 スイミング教室 【B&G 10時～11時30分】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】	8 立秋 二種混合予防接種 (小学6年生) 【視聴覚13時30分～14時】 スイミング教室 【B&G 10時～11時30分】 心配ごと相談 【役場 10時～12時】	9 ながさき平和の日	10 道の日 スイミング教室 【B&G プール 10時～11時30分】	11
12	13	14	15 戦没者を追悼し 平和を祈念する日 心配ごと相談 【役場 10時～12時】	16	17	18 盆踊り花火大会 【レインボーホール】 盆踊り 19時30分～ 花火 21時～ 雨天時は19日・21日 絵本読み語りボラン ティアかくれんぼ 【レインボー図書室11時～】
19 食育の日	20 母子相談① (2ヵ月児・個人通知) 【集会室 13時～】	21 母子相談② (2ヵ月児・個人通知) 【集会室 13時～】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】	22 二種混合予防接種 (小学6年生) 【視聴覚 13時30分 ～14時】 スイミング教室 【B&G 10時～11時30分】 心配ごと相談 【役場 10時～12時】	23 処暑 スイミング教室 【B&G プール 10時～11時30分】	24 スイミング教室 【B&G プール 10時～11時30分】	25 道路防災週間 NATUMATURI 2007 in いまとう 【今任小学校 17時～20時】
26	27	28 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時～】	29 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 ・対象者個人通知) 【集会室13時30分 ～14時30分】 心配ごと相談 【役場 10時～12時】	30 8月31日(金)は ・町民税第2期納期限 ・固定資産税第2期納期限 納税はお早めに	31	1 防災の日 戦没者慰霊祭 【旧庁舎跡 慰霊塔前 10時～】



急ぐほど 正しく
はつきり110番

町内犯罪発生状況(6月中)

種類	件数
空き巣・忍び込みなど	1件
オートバイ・自転車盗	1件
自動車盗	1件
部品盗	1件
車上荒らし	0件
自動販売機荒らし	0件
ひったくり	0件



■ 防犯・交通の問い合わせ
添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110

6月中の事件・事故の内容

添田町において死亡事故が発生しました。夜間や天候不良時の走行、速度の出し過ぎには十分に注意しましょう。

交通事故発生状況(6月中)

● 発生件数 8件 (64件)
● 死亡者数 0人 (1人)
● 負傷者数 2人 (34人)
()内は平成19年の累計



パノラマ たがわ

● 問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000
 添田町 ☎ 82-1231
 川崎町 ☎ 72-3000
 赤村 ☎ 62-3000
 香春町 ☎ 32-2511
 糸田町 ☎ 26-1231
 福智町 ☎ 22-0555



田川市郡8月のイベント

- ◆田川市 (<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp>)
 - エントツライブ【石炭記念公園】
8月5日(日) 11時開演
- ◆添田町 (<http://www.town.soeda.fukuoka.jp>)
 - 第12回そえだ夏まつり【そえだサン・スポーツランド】
8月4日(土) 18時～
ねぶたの練り歩きと3,000発の打ち上げ花火
- ◆川崎町 (<http://www.town-kawasaki.com/>)
 - 夏の成人式【川崎町勤労青少年ホーム】
8月16日(木) 9時30分～
- ◆赤村 (<http://www.fcom.ne.jp/akamura/>)
 - 「ザ・夏まつり」【赤村コミュニティ広場】
8月11日(土) 17時30分～
盆踊りや各種コンテスト、仕掛け花火など
- ◆香春町 (<http://www.kawara.fukuoka.jp>)
 - ふる里かわら夏祭り盆踊り大会【香春町総合運動公園】
8月15日(水) 18時50分～21時
盆踊りや仮装大会、打ち上げ花火など
- ◆福智町 (<http://www.town.fukuchi.lg.jp>)
 - 水と灯火の夕べ【福智町河川敷シンボルゾーン】
8月25日(土) 19時～
盆踊り、灯ろう流し、打ち上げ花火810発

水路をきれいに

最近、水路に油などの液体やゴミなどが流され、それらが田んぼに入り米作りに悪影響を与える事例が多く発生しています。

水は米作りに欠かせないものであり、水が悪いとおいしいお米ができません。また、水路は大雨のときの排水も兼ねています。ゴミが詰まると十分な排水ができず、周囲に甚大な被害をもたらす恐れがあります。

これらの被害を未然に防ぐためにも、一人ひとりの心掛けで、水路にゴミや油などを流し込まないようにしましょう。

■問い合わせ 事業課 産業係 内線 222

健康維持は、まずお口から

高齢者がだんだんと食が細くなり元気がなくなっていく原因の一つに、口内のトラブルがあります。介護者は食事や排泄、入浴などの世話に追われ、どうしても口内のケアは後回しになりがちです。また本人が歯磨きをしているから大丈夫と介護者が思っている、きちんと磨けていないことが多いようです。高齢者自身も、今さら治療や新しい入れ歯などは必要ないと、お口のケアには消極的な人が多いようです。しかし、寝たきりになったり亡くなってしまったりした原因の始まりが、口内のトラブルだったという話も少なからずあります。

一番怖いのが食べ物やだ液が肺に入って起こる、誤えん性の肺炎です。食べ物が飲み込んでいるからと安心はできません。口内はとても細菌が増えやすく、眠っている間に細菌が混じっただ液が肺に入ってしまうことが多いのです。最近では血管の障害や心臓病、糖尿病なども口内の細菌が原因で起こりえることが分かっています。

次に、入れ歯を使用している高齢者の約半数の人が、入れ歯が合わないと思っているとのことです。人間は加齢とともに歯肉がやせたり、あごの骨が縮んだりします。入れ歯は一度作れば大丈夫というわけではありません。こまめに調節などをしないと歯ぐきを痛めたり、口内炎の原因となったりします。結果、口内が痛くて食事を食べられず、食が細くなってしまいます。

口内のトラブルを防ぐには、定期的に歯科で受診するのが良いのですが、なかなか受診できない場合もあると思います。その場合は訪問歯科診療の利用も検討すると良いでしょう。治療や口腔ケア費は、医療保険や介護保険などの適用になるので、通院と比べても負担はさほど大きくはありません。

町長の初盆参りを自粛

郡内の7町村でつくる田川郡町村会では、町村内物故者の初盆参りについては、公職選挙法で禁じられているため「御仏前やお供物、お参りは、公職者と親類以外は遠慮する」ことを申し合わせています。

これを受け、大任町長は初盆参りを自粛します。

また、中元・暑中見舞いなどについても同様とします。

人の動き

(平成19年6月末現在)

人口総数	男 2,816人(－3人)	65歳以上	男 572人(+3人)
	女 3,180人(+1人)		女 1,024人(+3人)
	計 5,996人(－2人)		計 1,596人(+6人)

世帯数 2,604世帯(+7)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙

7月19日午後3時ごろ、西白土の菅原神社で撮影。境内にそびえ立つこのイチイガシは、平成8年に福岡県の天然記念物に指定されました。樹齢は3百年から4百年くらいと推定されています。

静寂を破るセミの鳴き声にカメラのシャッターを押しながら夏を実感。

★ホツとタイム

僕は汗を流すのが大好きで、スポーツは何でも積極的に挑戦する性格です。でも不思議と野球だけはやったことがありませんでした。しかし去年から役場の野球部に所属し、野球を始めることになりました。実際に野球をやってみると、これが思っていた以上に楽しい。しかも打席に立つと結構ヒットを打っています。もしかして隠れた才能を発見？

来年の今ごろは、メジャーリーグの舞台でイチロー選手と首位打者の座を争っているかもしれません(羨)



未来のために種を蒔こう

同和問題講演会で創作劇

同和問題啓発強調月間にあわせ、7月6日、同和問題講演会が開催されました。当日はあいにくの雨にもかかわらず、会場となったレインポホールには約250人が詰めかけました。

講演会では「たがわ21女性会議」による創作劇、「時かんと生えん」が上演されました。この劇は働く農村女性にスポットを当てた作品。「たがわ21女性会議」のみなさんは、笑いを織り交ぜながら農村女性の現実を演じ、集まった観客に問題を提起しました。

代表の中原弘子さんは「老若男女、すべての人が平等に生きられる社会を実現したい。劇を通して小さな差別に気付いてもらえたらうれしいです」と話してくれました。



▲ 家の労働力として嫁に迎えられた歴史を持つ農村女性たち。その現実にスポットを当て問題提起



▲ 最後は全員で歌に合わせて踊りを披露



▲ 観客からは惜しみない拍手が送られました

まちの話題